



地域コミュニティの 現状と課題

報告書

平成 31 年3月

目次

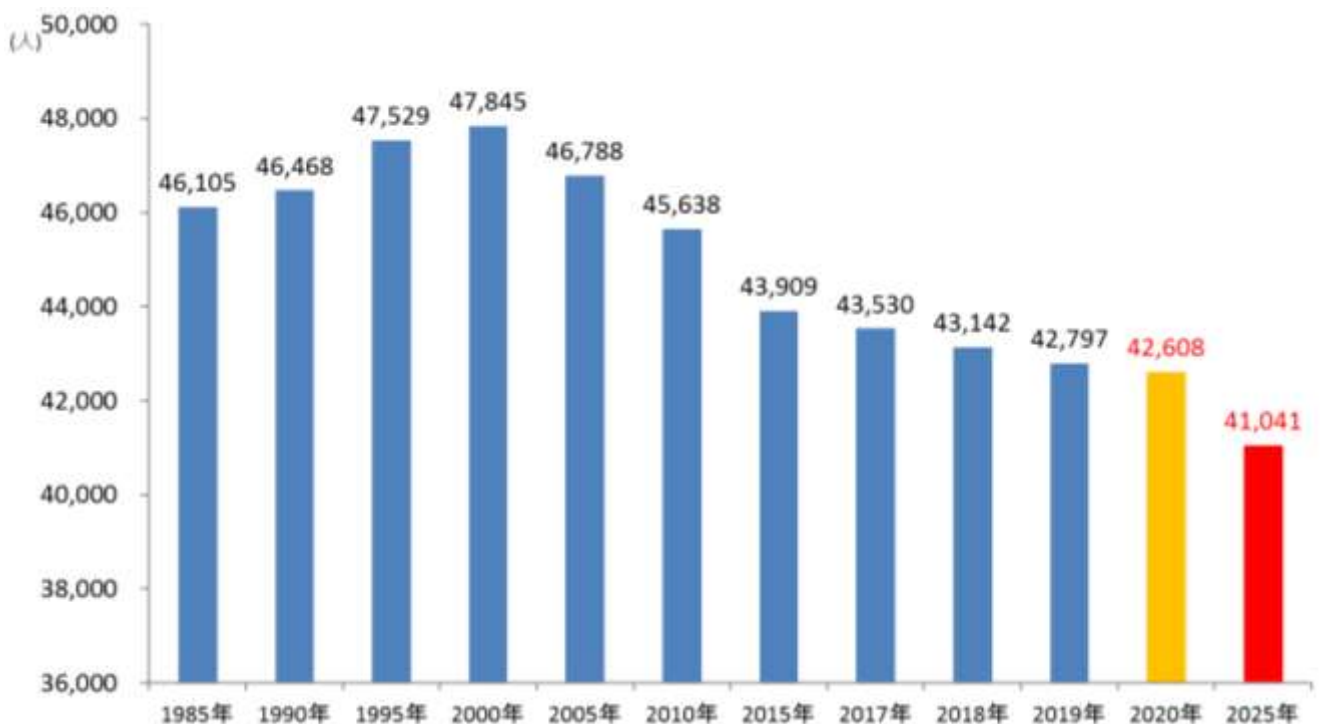
【はじめに】研究の概要	2
1 研究の背景・目的	2
2 研究の方法	3
【第1章】市内76区のアナケート調査	4
【第2章】学識者へのヒアリング	11
1 法政大学 名和田是彦教授	11
1-1 「地域支え合い協議会」(埼玉県鶴ヶ島市)	11
1-2 「地域自治区制度」(長野県飯田市、愛知県豊田市他多数)	11
1-3 「地域コミュニティ税」(宮崎県宮崎市)	12
1-4 名和田教授とのヒアリングを終えて	12
2 宇都宮大学地域デザインセンター 坂本文子特任研究員	12
2-1 研究概要	12
2-2 「居場所」とは	12
2-3 坂本研究員とのヒアリングを終えて	13
【第3章】地域特性分析の実施	13
1 11小学校区の国勢調査を用いた統計的地域分析	13
2 大字別48地区のクラスター分析	15
3 クラスター分析を用いたグループごとの課題	18
【第4章】総括	20
1 まとめ	20
2 おわりに	21
【参考文献】	21

【はじめに】研究の概要

1 研究の背景・目的

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」によると、我が国では、50 年後に総人口が現在の約 3 分の 2 まで減少し、65 歳以上の割合が 4 割近くにまで増加すると言われている。当市においても例外ではなく、2015（平成 27）年 8 月に策定した「中野市人口ビジョン」によると、当市の人口は 2000 年の 47,845 人をピークとして年々減少し、2025 年には 41,041 人になると予想されている。【図表 1】

【図表 1 中野市の人口の変化】



出典：総務省「国勢調査」(第17回～第20回)、統計局「毎月人口異動調査」
(2017年、2018年、2019年)及び中野市人口ビジョンより

このような人口減少は、例えば、高齢化と人口減少が同時進行することにより、一人の高齢者を複数人で支えていた従来の社会保障の形が崩れ、一人の高齢者をほぼ一人で支えるような肩車型となることで、一人あたりの負担が増大してしまうように、地域コミュニティにも少なからず影響を及ぼしている。なお、本研究では地域コミュニティを「行政区において、住民が協働して共通の課題・問題を解決する、世帯を最小単位とした人々の集合」と定義する。

そこで、本研究において、地域コミュニティにおいても人口減少や高齢化といった時代変化に即した形態や取り組みが必要なのではないかという仮説をたてた。地域コミュニティにおいては、世帯数が人口とともに減少することでご近所付き合いが希薄化して、孤独死が放置されるなどの問題が起こることが予想される。そして、このようなネガティブな出来事は、特定のコミュニティにとどまらず、やがて中野市全体のイメージダウンへと拡大し、将来的には移住・定住人口の減少とそれに伴う税収減等にも

繋がる恐れがあるのである。

本研究では、まず、統計的手法による地域特性の分析及び地域の分類化を試みる。また、住民の意見を踏まえ、地域が抱えていると思われる諸課題を洗い出し、考察と分析を行う。まず、市内76行政区を対象とするアンケート調査を実施し、区の現状や諸課題を洗い出し、学識者へのヒアリング及び統計的手法を用いた地域特性分析を行って、中野市の地域コミュニティの時代に即した形態や取り組みを探る。

2 研究の方法

- ① 市内 76 行政区の区長を対象にアンケートを実施し、区の現状や諸課題に関する回答結果をデータ化する。
- ② アンケートの結果を踏まえ、2名の学識者へヒアリングを行う。
- ③ 地域特性分析を以下のような方法で行う。
 - ・ 11 小学校区の国勢調査を用いた統計的地域分析
 - ・ 大字別 48 地区のクラスター分析
 - ・ クラスター分析を用いたグループごとの課題抽出

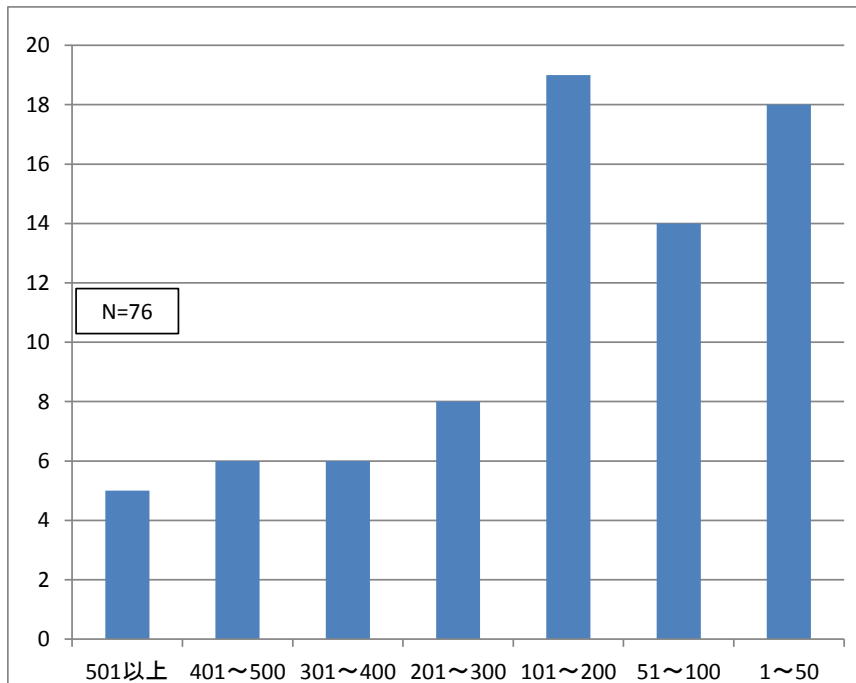
【第1章】市内76区のアンケート調査

コミュニティが抱える諸課題や展望等を明らかにするため、市内全76行政区の区長を対象にアンケート調査を実施した。この調査は、地元住民の意見を直接聞くことで、地域が抱えている諸課題を洗い出し、考察と分析を行うために実施したものである。基準日は平成30年4月1日現在とし、回収率は100%となった。まず、自治会（以下、区とする。）の基本情報について詳述する。

■加入世帯数及び未加入世帯数

加入世帯数が14,415世帯、未加入世帯が49世帯となった。加入世帯数のうち、「100～200」が19区（25.00%）で最も多く、次いで「1～50」の18区（23.68%）、「51～100」の14区（18.42%）の順となり、100世帯以下の区が全体の42.11%と約半数を占めていることがわかった。【図表2】

【図表2 加入世帯数】



■隣接区との境目

隣接区との境目は「道路」が59区（77.63%）で最も多く、次いで「水路」の50区（65.79%）、「地形」の34区（44.74%）の順となった。このほか、「大字または字堺」によるものや、「隣接区との協議」によるものもあった。

■他行政区にお住まいの方の加入状況

本来なら他の行政区に住所を有する世帯が、地縁や通学区等により他の区に加入しているケースについては、「なし」が55区（72.37%）で「あり」の18区（23.68%）を上回った。しかし、住所地のみでは判断できない区も多い。

なお、「あり」と回答した18区を地域別にみると、主に、中野地区、延徳地区、平野地区、平岡地区に集中していることがわかった。

■規約等の制定状況

規約等のルールについては、「制定済」が 55 区 (72.37%)、「未制定」が 17 区 (22.37%) となった。区を法人化する認可地縁団体として登録するにはこの規約の制定が必ず必要となる。

なお、認可地縁団体については、現在、76 区のうち 29 区が登録されているが、今まで区長等の個人名義で行ってきた不動産登記をはじめ、金融機関からの借入れや預貯金を区名義で行うことができるようになることから、今後もますます増えていくことが予想される。

次に、区の運営について詳述する。

アンケートでは、どのような事業を行っているかを調査するため、該当する事業の開催時期、開催場所等をそれぞれうかがった。主な結果は次のとおり。

■防犯活動

開催時期は「12 月」の 16 区 (21.05%) が最も多く、次いで「毎月」の 6 区 (7.89%) の順となった。主な内容は、年末の防犯パトロールや消防団の年末夜警で、場所は公民館や研修センター、消防コミュニティセンター等が多く、「防犯担当」が中心となって活動する区が最も多いが、「区役員」が担当となる区も多かった。

■防災活動

開催時期は「4 月・5 月」(10.60%) が最も多く、次いで「毎月」の 7 区 (9.21%)、「9 月」の 5 区 (6.58%) の順となった。春や秋の火災予防週間のほか、9 月の防災月間に合わせて開催する区が多いと思われる。場所は、「公民館や研修センター等」が 23 区 (30.26%) で最も多く、主な内容は、避難訓練、消火訓練をはじめ、AED 使用法、消防団の夜警 (毎月 7 日)、消火栓点検など。「防火管理者・消防団」が主に担当し、「区役員」が担当する区も多かった。

■高齢者見守り活動

開催時期は「毎月」(14.50%) が最も多く、他は各月にバラつきが見られた。主な場所は「公民館等」の 9 区 (11.84%) が最も多く、次いで「各家庭」4 区 (5.26%) の順となった。内容は、各家庭を訪問するだけでなく、公民館等でいきいきサロン、ふれあいサロンといった高齢者を対象としたイベントを開催するほか、一人暮らしの高齢者宅を記載したマップの見直し等も行っている。

■敬老会

開催時期は「9 月」の 39 区 (51.32%) が最も多く、次いで「11 月」の 15 区 (19.74%) の順となった。敬老の日や文化の日といった祝日に合わせて開催する区が多いことがうかがえる。主な場所は「公民館や研修センター等」が 51 区 (67.11%) で最も多いが、「温泉施設等」の回答も 11 区 (14.47%) と多かった。

■環境美化活動 (川掃除、神社掃除、公民館等掃除)

川掃除については、特定月の実施や複数月の実施など、各区でバラつきが見られたものの、「毎月」実施している区が 11 区 (14.47%) で最も多く、衛生・土木の担当だけでなく、区三役も中心となって

継続的な美化活動をしていることがうかがえる。神社掃除については、複数月の開催が多く、氏子総代が中心となり、区三役や老人会の協力によって行われている。公民館等掃除については、「毎月」が 55 区（72.37%）で最も多く、担当者も「組長・班長」が 37 区（48.68%）で最も多いことから、当番制で組・班ごとに毎月開催していることがうかがえる。

■お祭り（春祭り、秋祭り、その他の祭り）

春祭りについては、66 区が実施しており、そのうち「4 月、5 月」が 54 区（71.05%）で最も多く、秋祭りについても、「9 月、10 月」が 57 区（75.00%）で最も多かった。後述の自由記述にあるように、「子供から高齢者まで協同して絆を強く持つて出来ることは祭りが最も有効な行事であると考えている。」と回答する区もあることから、多くの区にとって継承すべき重要な伝統行事であることがうかがえる。このほか、祇園祭、なかのションションまつり、盆踊り、道祖神まつり、新嘗祭なども重要な位置づけとして参加ないしは実施している区が多かった。

■運動会、球技大会など

区民の交流や親睦を深めるために、各地区の公民館分館役員が中心となって開催している区が多く、開催時期は「5 月」の 10 区（13.16%）が最も多く、「9 月」までに実施する区が多い。場所は、「学校」の 16 区（21.05%）が最も多く、屋外、屋内それぞれで実施する行事であることから、参加者数と収容人数を考えた場合、学校に頼らざるを得ないことがうかがえる。

■子ども会

小学校 P T A や公民館分館役員が中心となり実施している。開催時期については「複数月」が 17 区（22.37%）で最も多く、次いで、「7 月、8 月」の 12 区（15.79%）の順となった。7 月、8 月は、子どもたちの夏休みに合わせて実施するもので、「複数月」には、冬休みの「12 月」「1 月」、春休みの「3 月」が加わっている。

■老人クラブ

各区の老人クラブが中心となり実施している。開催時期については「随時」が 15 区（19.74%）で最も多く、内容は体操お茶会、暑気払い、親睦交流旅行、忘年会、他地区との交流、花見会、夏祭りなど、内容は様々である。

■公民館行事

各区の公民館分館長が中心となり実施している。開催時期については「随時」が 21 区（27.63%）で最も多く、内容は、芸能・文化祭、運動会、盆おどり、ションション参加など、バスハイク、綱引き大会、しめ縄づくり、どんど焼き、マレットゴルフ、公民館報の発行、タケノコ狩り、夏祭り等で、高齢者から子どもまで世代を超えて楽しめる活動を展開する区が多い。

■文化祭

各区の公民館分館長が中心となり実施しており、「公民館行事」の一環として開催している区が多い。

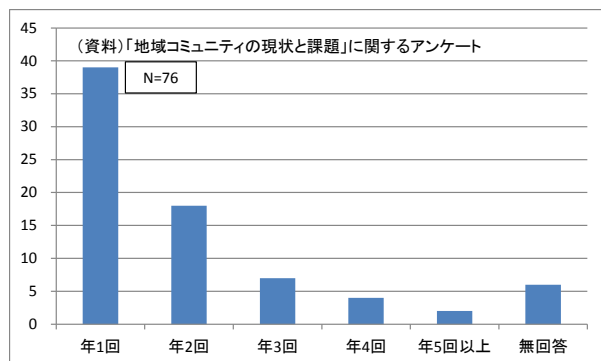
開催時期については「11月」が24区(31.58%)で最も多く、次いで多いのは「10月」の9区(11.84%)で、11月3日の「文化の日」をはじめ、10月後半の大型連休に合わせて開催する区が多い。

内容は、芸能・文化祭、運動会、盆おどり、シヨンシヨン参加など、バスハイク、綱引き大会、しめ縄づくり、どんど焼き、マレットゴルフ、公民館報の発行、タケノコ狩り、夏祭りなどで、高齢者から子どもまで世代を超えて楽しめる活動を展開する区が多い。

次に、区の総会や役員会について詳述する。

アンケートでは、どの程度の頻度で総会、役員会を行っているかを調査するため、会議名、頻度、場所、参加者をうかがった。主な結果は次のとおり。

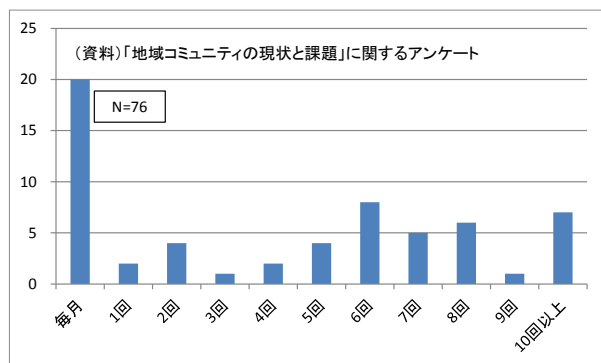
【図表3 総会の開催頻度】



■総会

開催頻度については「年1回」の39区(51.32%)が最も多く、次いで「年2回」の18区(23.68%)の順となった。また、「年3回以上」も19区(24.99%)と高いことがうかがえる。【図表3】

【図表4 役員会の開催頻度】



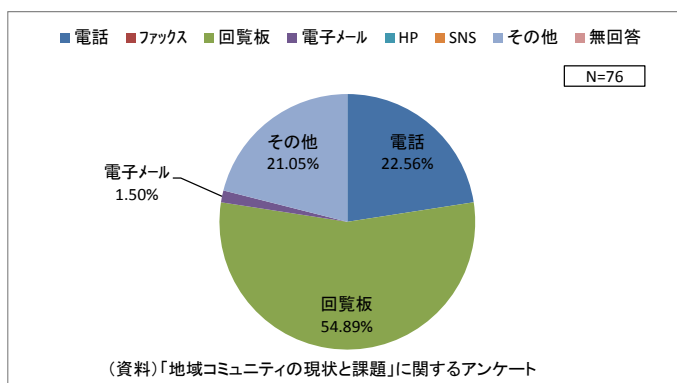
■役員会

開催頻度については、「毎月」の20区(26.32%)が最も多いが、「年6回」以上を合計すると、27区(35.53%)となり、2ヶ月に1回のペースで開催されていることがわかる。【図表4】

■その他(定例的に開催されている委員会など)

役員会とは別の委員会について集計したところ、都市計画道路等検討委員会、公民館あり方検討委員会、区組織見直し諮問委員会、小田中研究委員会、里山整備委員会、公民館法人格化委員会、地域作り委員会、ふるさとの水と暮らしを守る会など、課題解決のためのユニークな会議を設けている区が多いことがわかった。

【図表5】



■区民への情報伝達手段

区民への情報伝達手段については、「回覧板」が73区（54.89%）で最も多く、次いで「電話」の30区（22.56%）、「その他」の28区（21.05%）の順となった。「その他」の内訳は、「文書配布（全戸配布）」が25区（89.29%）と大半で、区における紙媒体の情報伝達の重要性がうかがえる。【図表5】

■区費等について

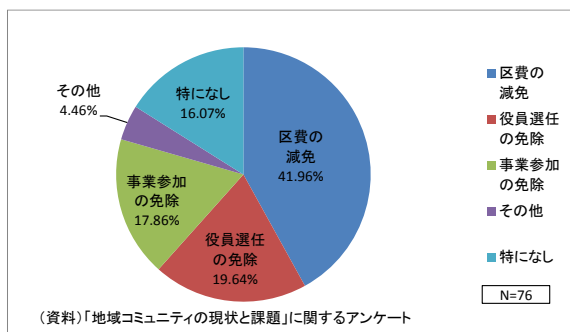
区費については、区ごとに額が定められており、区によっては区費のほかに組費や常会費、班費、公民館建設費といったものが含まれるが、これらを総称して区費等とし、全世帯から徴収した区費等の総額を世帯数で除した金額を各世帯の負担額として算出した。この結果、世帯あたりの平均負担額が約21,281円となり、区の事業規模が現状のままであれば、今後、人口減少に伴って世帯数が減少することで、この負担額が大きくなることが予想される。

また、区費等を徴収しない世帯数については、あると回答した「1～20件」が21区（27.63%）となり、内訳をみると、主に「生活保護」「独居老人」「支払拒否」等の理由によることがわかった。

なお、今後5年間の区費改定予定については、値上げ、値下げともに「予定なし」とする区が多数を占めたが、「値上げ予定あり」の理由は、主に「収入不足が継続しており、予備費を崩している」「公民館建設計画に基づき積立金を予定している」などで、「値下げ予定あり」の理由は、主に「消防団詰所や公民館建設に伴う借入金返済が終了するため」「高齢世帯の負担を軽減するため」などとなった。

このほか、区加入時の区費以外に必要な要件については、現金のほか清酒の用意などを条件とする区もあるが、区民の負担を考慮して、今後は廃止する方向で検討する区も見受けられる。

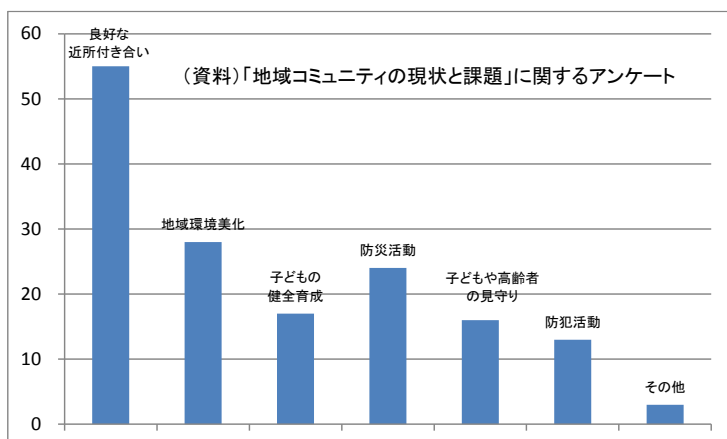
【図表6】単身世帯や高齢者世帯への配慮



■単身世帯や高齢者世帯への配慮

「区費の減免」が47区（61.84%）で最も多く、次いで「役員選任の免除」22区（28.95%）、「事業参加の免除」20区（26.32%）の順になった。【図表6】

【図表7】区加入の意義



■区加入の意義

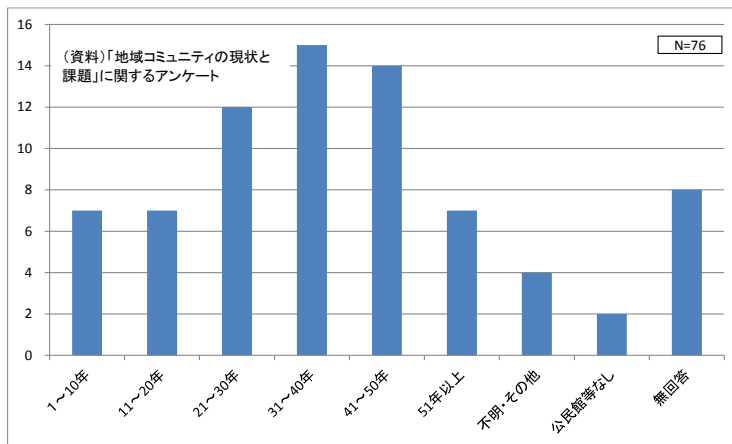
特に重要と思われる点を二つ選択してもらったところ、「良好な近所付き合い」が55区（72.37%）で最も多く、次いで「地域環境美化」28区（36.84%）、「地域防災活動」24区（31.58%）の順となった。【図表7】

次に、公民館等（公民館、公会堂、研修センター等）について詳述する。

アンケートでは、公民館等の建替え予定や大規模修繕の予定についてうかがった。

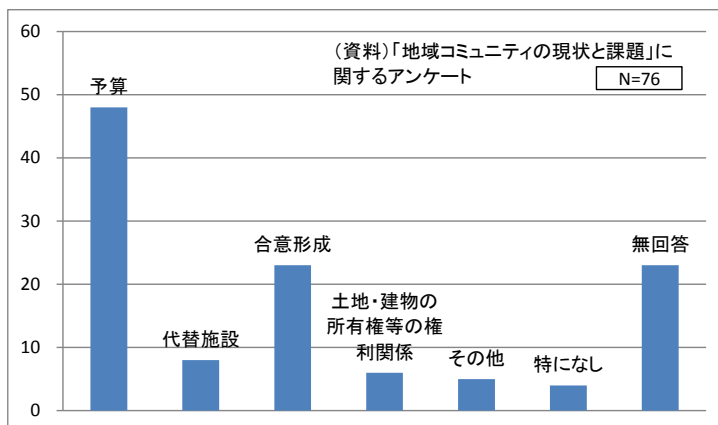
主な結果は次のとおり。

【図表 8】 公民館建築後の経過年数



公民館建築後の経過年数は「21～30 年」と「31～40 年」が共に 12 区（15.79%）で最も多く、次いで「41～50 年」の 14 区（18.42%）の順となった【図表 8】。

【図表 9】 建替え・大規模修繕における課題



また、建替え・大規模修繕における課題については、「予算」が 48 区（63.16%）で最も多く、次いで「合意形成」の 23 区（30.26%）の順となった。建替えに必要な財源確保のために、区費の値上げと区民の合意形成といった二つのハードルをクリアしなければならない区が多いことがわかる。【図表 9】

最後に、（１）区が現在抱えている課題や問題点（２）区の運営で独自に工夫をしている事項や、今後実施を検討している事項、（３）今後、区が担うべき役割、の３点について自由記述形式で意見をうかがった。主な内容は次のとおり。

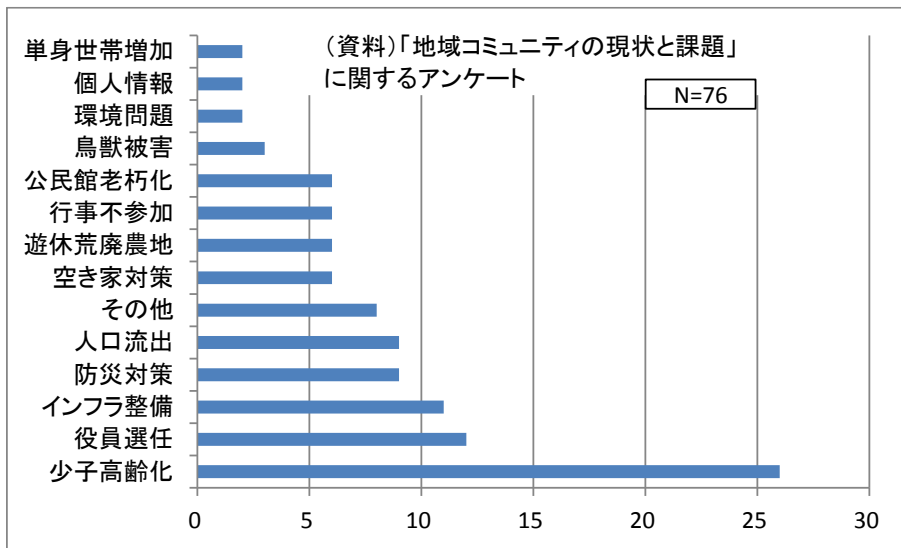
（１） 区が現在抱えている課題や問題点

76 区のうち 50 区から、計 108 件の意見をいただいた。

内容ごとにキーワードを拾い上げ、集計したところ、「少子高齢化」に関する意見が 26 区（34.21%）で最も多く、次いで「役員選任」に関する意見 12 区（15.79%）、「インフラ整備」に関する意見 11 区（14.47%）の順となった。

このほか、「防災対策」、「人口減少（流出）」に関する意見もともに 9 区（11.84%）で、高い関心を示す結果となった。【図表 10】

【図表 10】課題や問題点



(2) 運営で独自に工夫をしている事項や今後実施を検討している事項

76 区のうち 24 区から、計 30 件の意見をいただいた。独自色の濃い意見として、「北信総合病院エリア活性化検討委員会の開催」、「災害時の行動マニュアルの作成を検討」、「研究会を設置し、区、分館、PTA 等を含めた今後の事業の進め方、あり方について検討」、「自主防災組織の立ち上げに向けた検討」、「女性の区役員への参加を勧奨」、「小学校 1 年生への入学祝いを継続」、「区の防災マニュアルの策定」、「認知症の高齢者の見守りを検討」などが挙げられる。

(3) 今後、自治体ではなく区が担うべき役割

76 区のうち 31 区から、計 35 件の意見をいただいた。主な意見として、「世代を問わず地域全体が一つになり、子供達が喜び住みたいと思うまちづくり」、「横のつながりを大切にするイベント(秋祭り)」、「楽しく安全で明るい地域にするための隣近所との気軽な情報共有及び互助関係の構築」、「個人と行政等が行うことの間を埋める役割」、「買物弱者への対応」、「災害発生時の協力のための、日常からの信頼関係の確立」などが挙げられる。

【第 2 章】学識者へのヒアリング

アンケートの結果を踏まえ、法政大学法学部教授名和田是彦教授と宇都宮大学地域デザインセンター特任研究員の坂本文子氏の 2 名の学識者へヒアリングを行った。

1 法政大学教授 名和田是彦教授

法政大学の名和田教授はコミュニティ政策論、法社会学を専門に研究しており、平成 20 年から平成 21 年にかけて総務省の「新しいコミュニティにあり方に関する研究会」の座長を務めるなど、コミュニティ研究の第一人者である。

ヒアリングの中では主に先進自治体の事例を示された。主なものは以下の 3 つである。

1-1 「地域支え合い協議会」(埼玉県鶴ヶ島市)

鶴ヶ島市は高齢化が進んでおり、2025年までの75歳以上の高齢化の伸び率は全国3位(2014年現在)と言われている。それに伴い、自治会ごとの高齢化も進み、平成25年1月の調査では高齢化率が30%を超える自治会は84自治会中10自治会あり、高齢化率が50%を超える自治会も存在した。このため、自治会内で担い手不足や、高齢者の自治会脱退といった問題が顕著になってきたことから、このような問題に対処すべく平成23年7月に鶴ヶ島第二小学校校区を皮切りに「地域支え合い協議会」を設立した。

平成26年12月に特定非営利活動法人化した「地域支えあい協議会」は、持続可能な地域の仕組みづくりを目的に、小学校区単位において自治会や地域団体、NPOや企業など様々な主体が協力し、支え合い助け合う関係づくりを進めるものである。例えば、「鶴二あんしんあったか地域ネット活動」では、鶴ヶ島第二小学校区地域支えあい協議会を中心に、自治会、民生委員、医療機関、福祉協議会等が協力して、地域の高齢者の見守り声かけを行うなど、様々な組織が横につながることで、困っている高齢者のニーズに応じることができ、共に支えあうことができるのである。平成30年3月現在、鶴ヶ島市内には7つの地域支えあい協議会があるが、市内全域での設立を目指している。

1-2 「地域自治区制度」(長野県飯田市、愛知県豊田市他多数)

「地域自治区制度」とは、地方自治法に定められ、地域住民の意見を行政に反映させ、行政と住民の連携の強化を目的に、市町村の判断で設けられる区域をいう。地域自治区は、条例により設置される法人格を有しない行政区画であり、地域自治区には事務所を置くものとし、事務所の位置、名称及び所管区域は条例で定められる。地域自治区は自治体によって様々な特色が見受けられる。

例えば、飯田市では、市の組織である地域自治区だけでなく、住民組織である「まちづくり委員会」を含めて地域自治組織としている。豊田市では、平成17年10月に地域自治区を設置したが、「わくわく事業」という補助金制度がある。これは、地縁の組織や市民活動団体などが、住みやすい地域づくりに向け、人、文化、自然などの地域資源を活用し主体的に取り組む事業に対し、補助金を交付する仕組みである。一地区あたり500万円の財源を確保している。

1-3 「地域コミュニティ税」(宮城県宮崎市)

宮城県宮崎市では、コミュニティの連帯の希薄化や自治機能の低下により、個々の地域団体による多様化した地域課題の解決が難しくなったことから、広域での課題解決を目指し、平成18年1月に「地域自治区制度」を導入した。その課題解決の財源の一部として平成21年4月から「地域コミュニティ税」を開始した。これは、市民に年額500円を市県民税均等割として負担してもらうもので、徴収した税は、全額地域へと交付した。地域の安定した自主財源を確保するというもので、地域自治区等の防災・防犯、福祉、環境などの地域活動への活用が見込まれたが、コミュニティ税反対の新市長の就任により、わずか2年で廃止となった。

1-4 名和田教授とのヒアリングを終えて

アンケート調査から見えた課題については、名和田教授に紹介していただいた先進事例にあてはめることで、本市でも実現可能かどうかを検証することが、今後の課題と言えるだろう。

2 宇都宮大学地域デザインセンターの坂本特任研究員

坂本特任研究員は、コミュニティ政策、多文化共生論及び外国人児童生徒教育を主に研究しており、ヒアリングでは、坂本研究員の研究内容が主に示された。

2-1 坂本氏の研究の概要

坂本研究員は、コミュニティの形成・維持・回復に関して S C (ソーシャル・キャピタルの略。社会資本。以下 S C) の醸成が重要と説く。坂本研究員によると、「社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念」であり、東日本大震災後、多くの人々が人との結びつきを実感し、住民同士の信頼関係の有無が災害など非常時における対応に大きな影響があること、また、地域で起こる孤独死や虐待死などの問題は、住民同士の人々の結びつきがあれば防げたのではないかという仮説を立てていた。

そこで、坂本研究員は、コミュニティの形成・維持・回復には、S C を高め、住民同士が助け合える関係と、地域の課題は地域で解決しようとする住民の関係構築の不可欠とし、S C が醸成される場としての「居場所」に着眼する。

2-2 「居場所」とは

坂本研究員によると「居場所」は「居住コミュニティを単位に多世代の人々が自由に往来し、日常的に顔を合わせる中で、それぞれが社会的役割を見出す、あるいは確認できる場所」と定義する。例えば、「居場所」をソフト面とハード面から言及すると、ソフト面の居場所は地域の美化活動や伝統行事などのお祭りなどを指すが、それらは、住民が一つの目的のために集まり、その中で自分の役割を感じることができるものである。

これに対し、ハード面の居場所は、人々が集まる物理的な空間、つまり、公民館や空き家など指す。公共施設の最適化が叫ばれる中、空き家などの問題に直面しているコミュニティにとっては、これらを活用することで、地域資源の活用にもつながるのである。

2-3 坂本研究員とのヒアリングを終えて

アンケートで出た課題をソフト面とハード面に分け、研究していく必要があると思われる。

これらのヒアリングで教えたいただいた事例は、地域特性に応じて有効性が変化するため、より詳細な地域特性分析を実施した。

【第3章】地域特性分析の実施

1 11 小学校区の国勢調査を用いた統計的地域分析

地域ごとの特性を明らかにするため 2015 国税調査データを小学校区ごとに比較分析した。【図表 11】

【図表 11 小学校区別地域分析】

地区		中野	日野	延徳	平野	高丘	長丘	平岡	科野	倭	豊井	永田
人口		14,188	2,161	3,259	7,916	3,488	1,366	4,304	1,609	1,377	2,754	1,487
世帯数		5,359	736	1,156	2,758	1,158	414	1,403	510	460	825	469
※ ¹ 年齢別人口割合	年少人口	14.3%	9.5%	12.0%	15.9%	12.2%	11.9%	13.8%	10.8%	7.5%	9.7%	10.8%
	生産人口	57.5%	54.0%	58.2%	62.2%	58.6%	54.9%	56.1%	55.1%	51.3%	53.5%	49.0%
	老年人口	27.9%	36.3%	29.7%	21.6%	29.1%	33.2%	30.0%	34.1%	40.9%	36.7%	40.1%
家族類型別割合	単独世帯	27.4%	20.0%	20.3%	21.1%	16.7%	11.6%	18.0%	16.1%	16.3%	17.1%	18.6%
	夫婦のみ	19.2%	20.4%	21.3%	18.9%	20.8%	21.3%	19.2%	17.1%	23.3%	20.1%	18.3%
	夫婦と子ども	28.4%	22.6%	26.9%	33.8%	28.3%	26.1%	27.7%	23.9%	18.0%	25.3%	22.2%
	ひとり親と子ども	9.5%	8.6%	10.1%	9.6%	8.4%	8.5%	8.1%	11.0%	8.9%	9.9%	11.1%
高齢単身者	※ ² 割合	13.8%	12.1%	8.8%	8.7%	8.6%	6.6%	10.1%	7.8%	9.4%	8.5%	10.9%
居住期間別人口割合	1年未満	5.4%	1.1%	2.7%	6.3%	3.1%	2.3%	2.9%	0.9%	1.7%	4.4%	2.2%
	1年以上5年未満	15.5%	5.2%	9.3%	15.8%	8.0%	6.7%	9.7%	5.0%	4.0%	9.7%	8.6%
	5年以上10年未満	11.6%	7.5%	9.1%	12.5%	9.3%	5.4%	8.7%	4.8%	5.3%	7.6%	6.6%
	10年以上20年未満	15.5%	13.6%	15.5%	16.8%	13.1%	10.6%	14.0%	9.8%	7.8%	12.9%	12.0%
	20年以上	33.7%	43.4%	37.6%	28.4%	38.6%	38.1%	35.7%	38.7%	42.7%	35.7%	35.1%
	出生時から	18.4%	29.2%	25.8%	20.2%	28.0%	36.8%	28.9%	40.9%	38.5%	29.9%	35.5%

※¹各割合については、「不詳」「その他」を含まないため、合計が100%にならない箇所があります

※²高齢単身者…65歳以上の独り暮らし高齢者

【中野地区】

中野市の東部、中野扇状地の南斜面に位置し、12 行政区で構成されている。11 小学校区で単独世帯の割合、老年人口（65 歳以上）の単身者の割合が最も高く、出生時からの居住期間が最も低い。

【日野地区】

中野市の南東部に位置し、5 行政区で構成されている。11 小学校区で 20 年以上の居住期間の割合が最も高い。

【延徳地区】

中野市の南部に位置し、6 行政区で構成されている。11 小学校区で外国人割合が最も高く、生産人口及び夫婦のみの家族累計割合がともに 2 番目に高い。

【平野地区】

中野扇状地の扇端に位置し、8 行政区で構成されている。11 小学校区で年少人口及び生産人口の年齢区分の割合や夫婦と子供の家族類型割合や居住期間の割合で 1 年未満及び 1 年以上 5 年未満及び 5 年以上 10 年未満の割合が最も高い。また、老年人口の年齢区分の割合が最も低い。

【高丘地区】

中野市の南西に位置し、7行政区で構成されている。11小学校区で労働力率及びひとり親と子どもの家族類型別割合が2番目に低い。

【長丘地区】

中野扇状地の扇端に位置し、4行政区で構成されている。11小学校区で単独世帯の割合及び高齢者(65歳以上)の単身者の割合が最も低い。

【平岡地区】

中野扇状地の北半分、扇頂部から北側扇端に位置し、9行政区で構成されている。11小学校区でひとり親と子どもの家族類型が最も低い。

【科野地区】

中野市の北東部に位置し、3行政区で構成されている。11小学校区で出生時からの居住期間割合が最も高く、1年未満及び5年以上10年未満の居住期間割合及び夫婦のみの家族類型割合が最も低い。

【倭地区】

中野市の北東端に位置し、6行政区で構成されている。11小学校区で年少人口の年齢区分の割合、老年人口の年齢区分の割合、夫婦のみの家族類型割合が最も高く、夫婦と子供の家族類型割合及び1年以上5年未満及び10年以上20年未満の居住期間割合が最も低い。

【豊井地区】

中野市の西部に位置し、6行政区で構成されている。11小学校区で労働力率が最も低く、外国人割合が2番目に低い。

【永田地区】

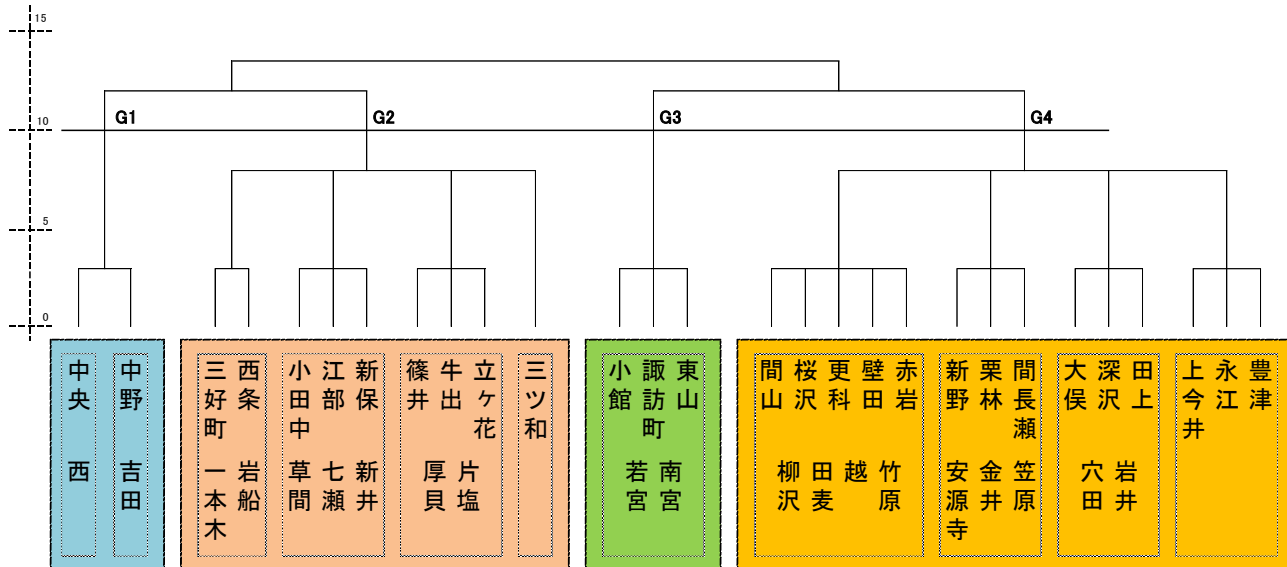
中野市の南西端に位置し、10行政区で構成されている。11小学校区で生産人口の年齢区分の割合が最も低い。

2 大字別 48 地区のクラスター分析

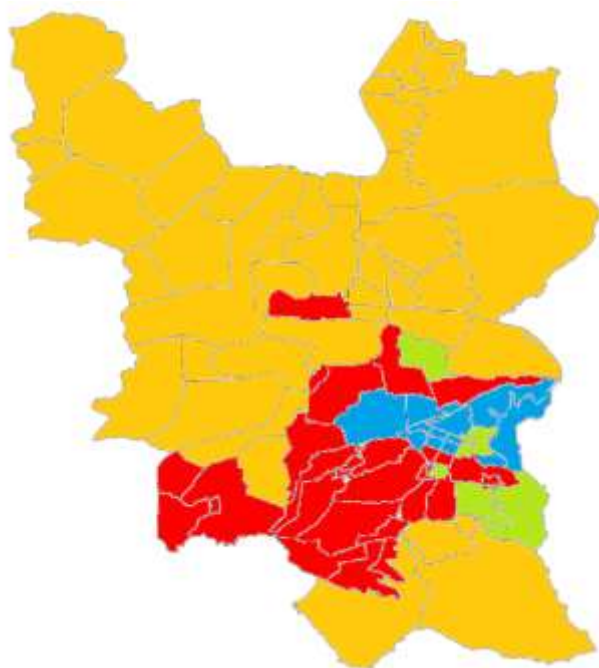
クラスター分析とは、各個体の距離を定義できるデータに基づいて、距離の大小により個体のまとまり(クラスター)を構成する多変量解析の手法のことを言う。

今回の地域ごとの分析では、指数として26項目をデータとし、データ上距離の近い地区同士をまとめ上げ、48地区を4つのグループにした。【図表12】【図表13】

【図表 12】



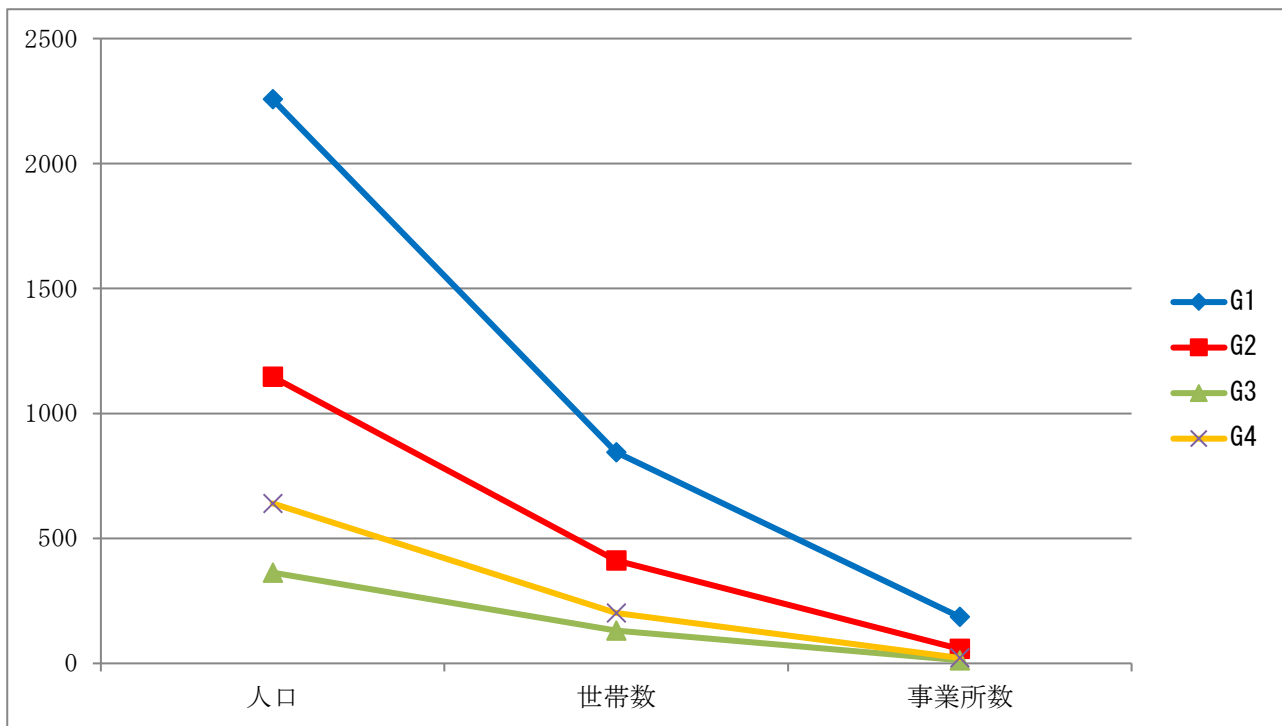
【図表 13】



【グループ 1】

他のグループと比べ人口が多い。また、年齢ごとの人口割合を比較すると 65 歳以上のいる世帯は他のグループと比べ高くはないが、65 歳以上のみの単身世帯になると、他のグループと比較して最も高い。高齢者の単身世帯が目立つと言えるだろう。

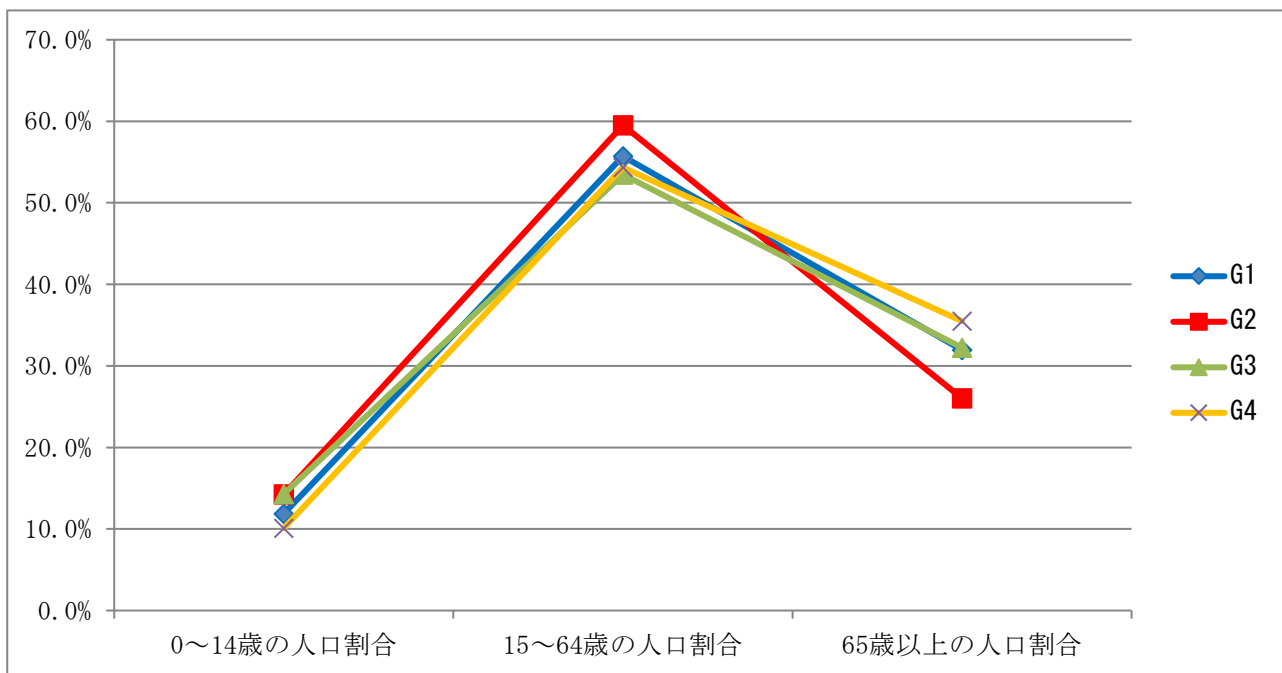
【図表 14】



【グループ 2】

15 歳から 64 歳までの人口割合が高いため、65 歳以上の割合が他と比べ低い。このグループは、若い人たちの多いエリアと言えるだろう。

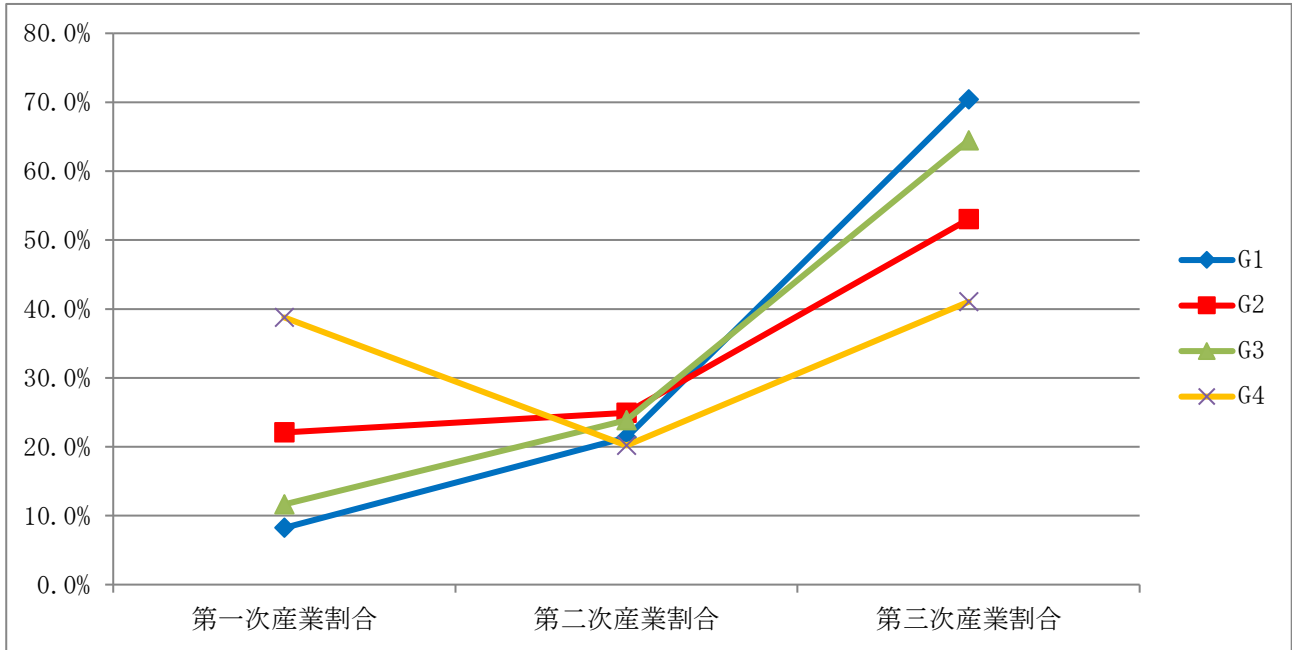
【図表 15】



【グループ 3】

人口割合や産業割合など比較的グループ 1 と類似していたが、人口規模がほかのグループより少なかった。

【図表 16】

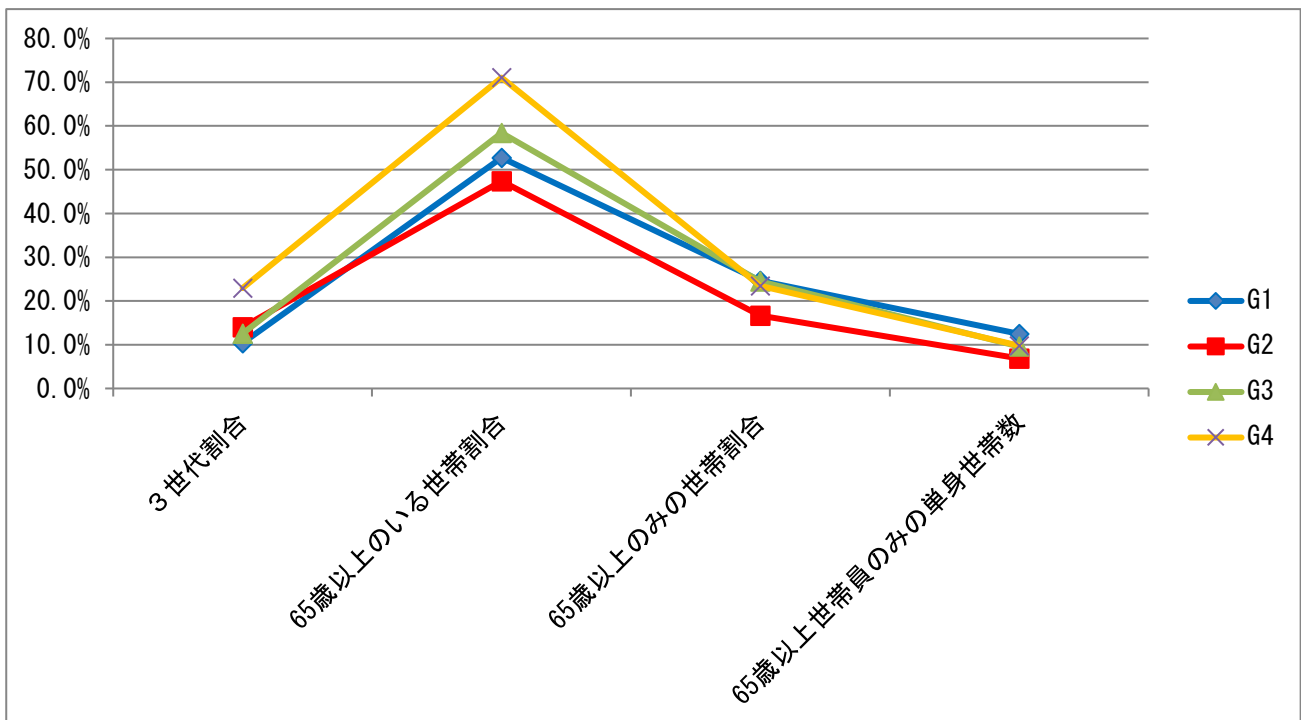


【グループ 4】

中野市の行政区 76 のうち 50 がこのグループとなっている。

他のグループに比べ 3 世代の割合が高く、65 歳以上のいる世帯割合も高いことが特徴と言える。

【図表 17】



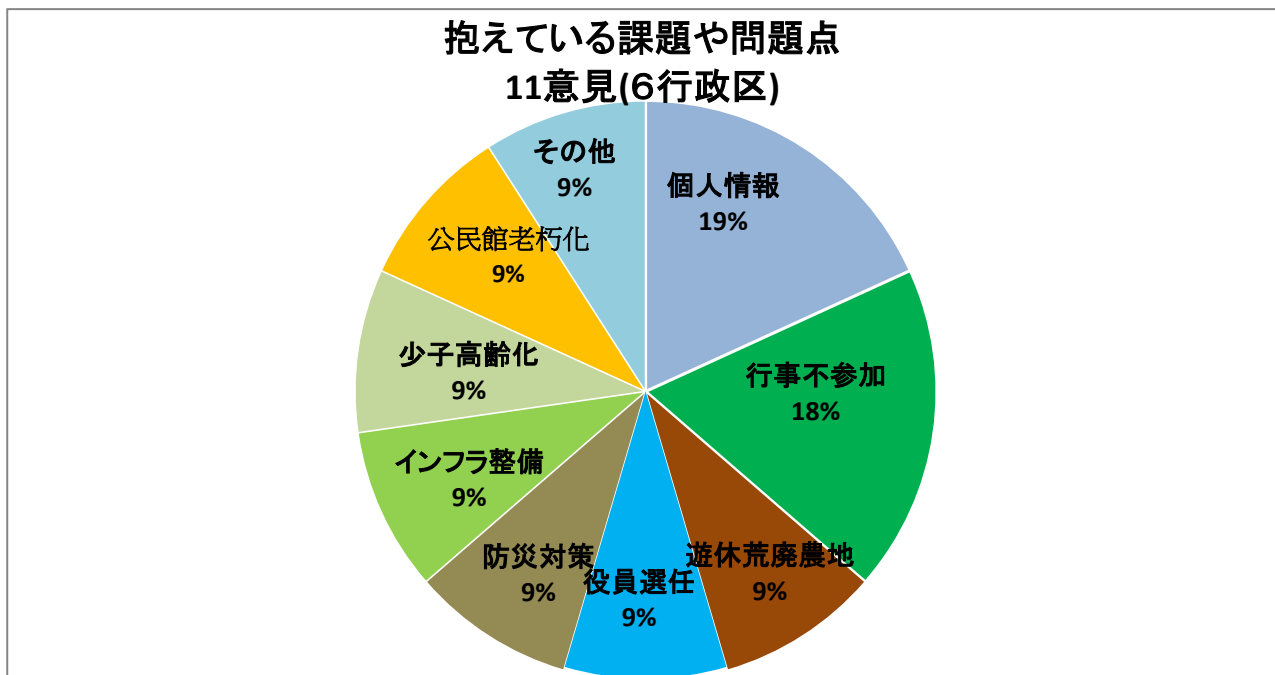
3 クラスター分析を用いたグループごとの課題

クラスター分析した結果とアンケート調査をクロス集計し、各グループの課題点を見ていく。

【グループ1】

個人情報の取扱いが障壁となり、災害時の要援護者の把握等に苦慮している区が多いのではないか。

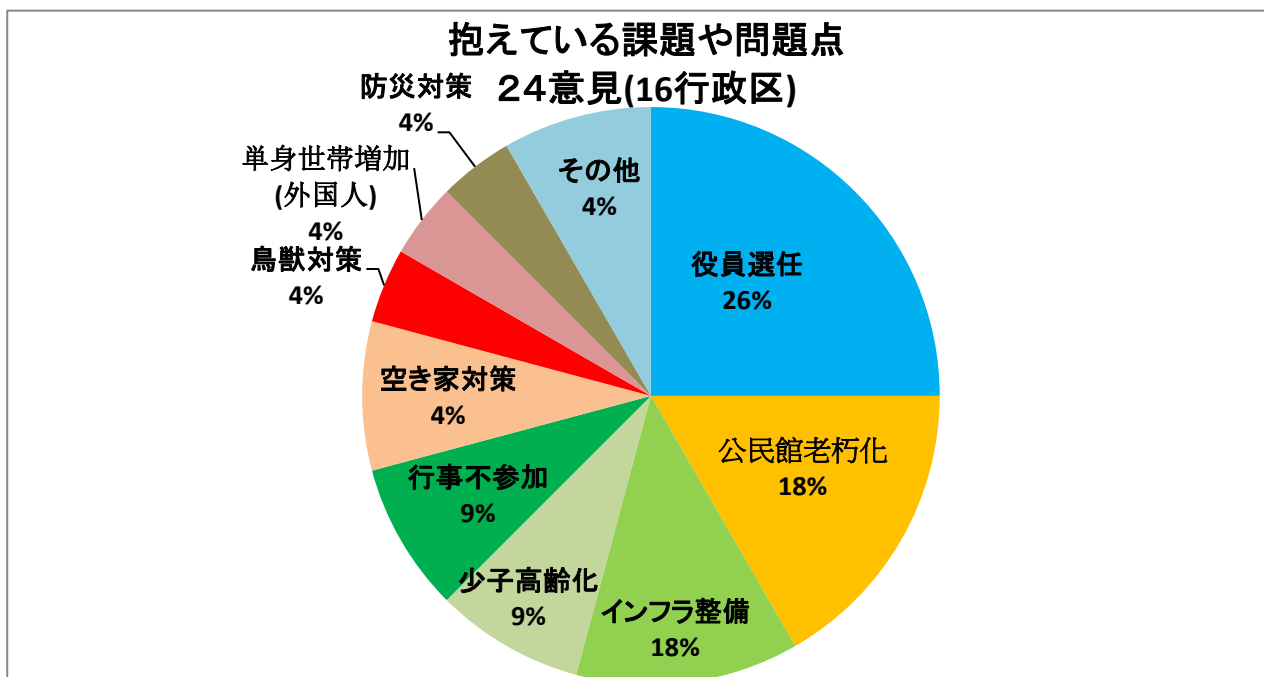
【図表 18】



【グループ2】

勤務先が市外で、時間の融通が効かない者が多く、区の「役員」を引き受ける者が少ないことから、「役員選任」を課題とする区が多いのではないか。

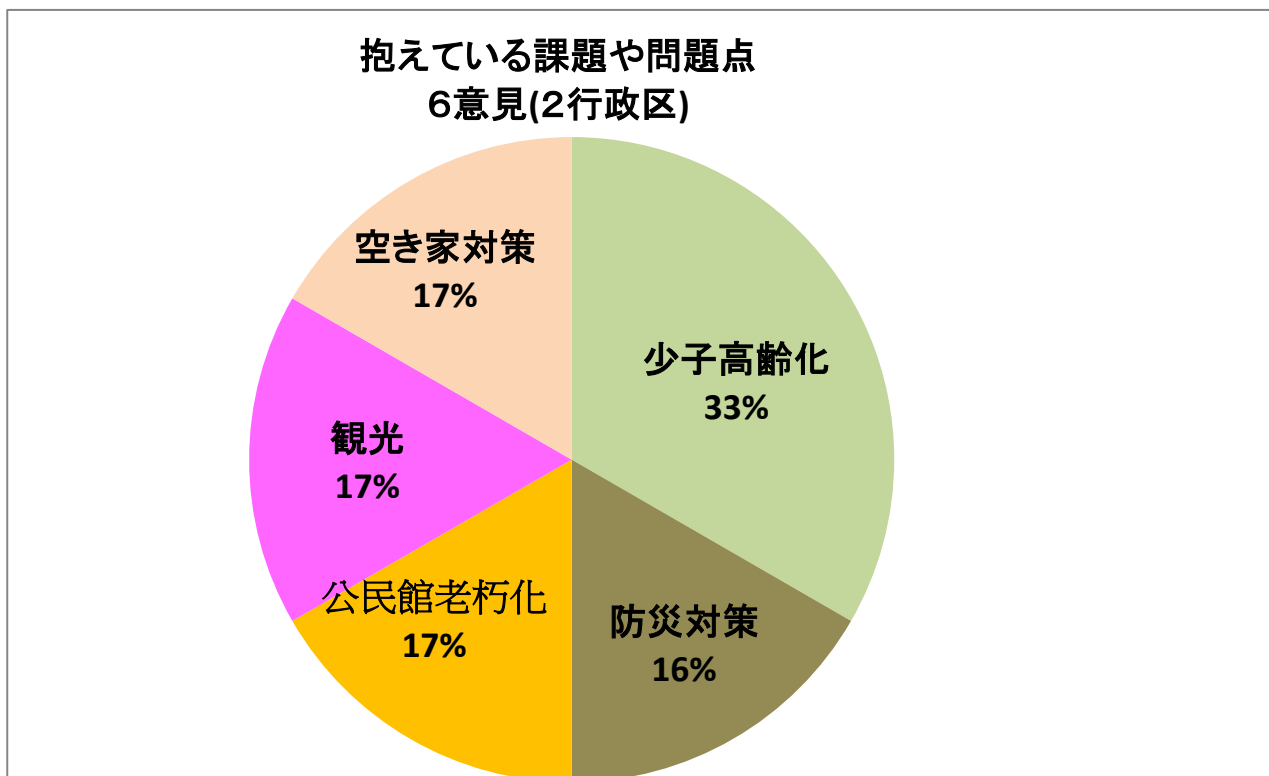
【図表 19】



【グループ 3】

「少子高齢化」を課題とする区が多いことがうかがえる。

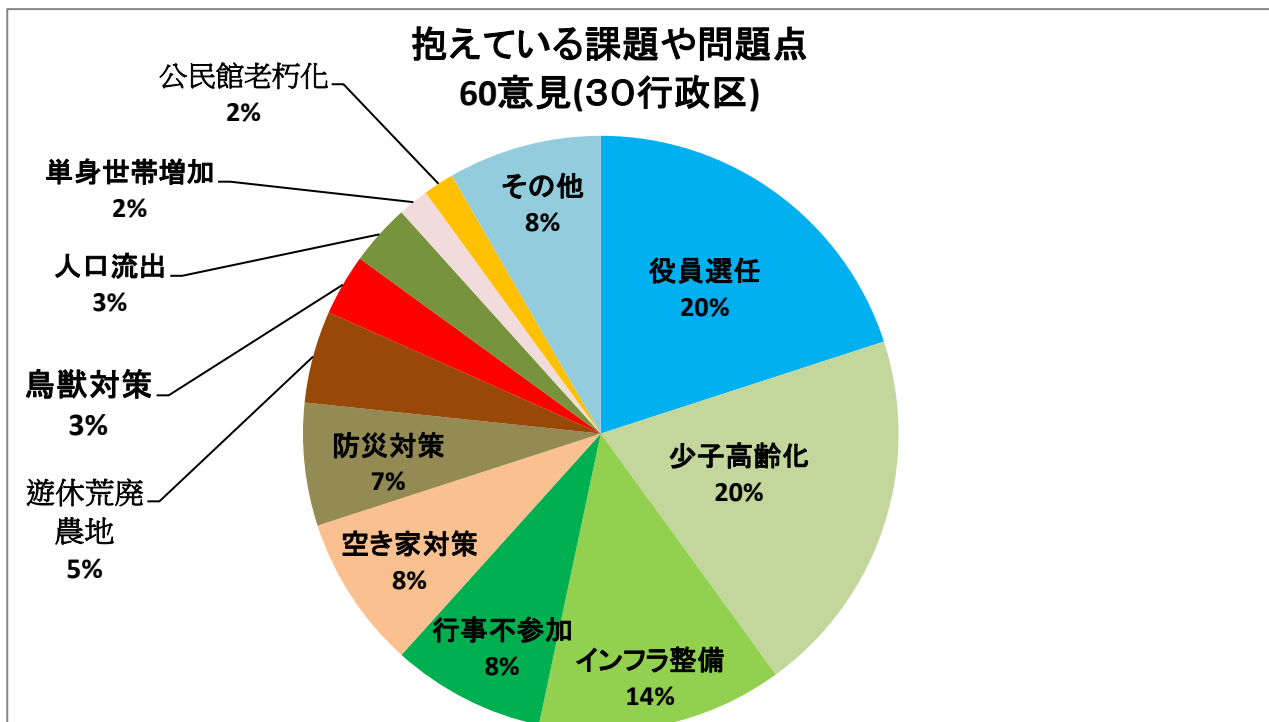
【図表 20】



【グループ 4】

第一次産業従事者が多いことから、「遊休荒廃農地」や「鳥獣対策」を課題とする区が多いことがうかがえる。

【図表 21】



【第4章】総括

1 まとめ

本研究の調査対象である「地域コミュニティ」の役割の一つとして、地域住民へ様々な「居場所」を創出することを挙げた。このような地域住民にとって最も身近な地域コミュニティが存続するためには、ハード面及びソフト面から課題や問題に対して取り組む必要があり、人口減少社会における両面からの「地域コミュニティの広域化」を本研究のまとめとして提案する。

はじめに、ハード面の広域化について言及する。

各行政区では、公会堂や公民館等の集会所を有しており、これらは総会や役員会などの会議のほか、子どもたちを対象とした行事やお祭りといった地域のイベントに幅広く利用され、地域住民の活動拠点となっている。本市においては、そのような集会所が全行政区で整備されており、地域住民の拠り所として確立しているものの、建築時から今日まで相当の年月が経過しており、「老朽化」について課題・問題として抱えている行政区が多くあることは、【第1章】市内76区のアンケート調査の結果に示したとおりである。そこで、行政区単独では老朽化した公民館等の建替えが困難であるという団体が多いという状況を踏まえ、地理的に隣接する行政区が、老朽化した公民館等を統廃合していくことが選択肢の一つとして考えられる。

今後さらに進行する人口減少に伴い、集会所の維持管理費についても、住民一人当たりの負担は増加していくことが予想されるが、公民館等の統廃合を実施することにより、地域住民の負担を軽減できるだけでなく、既存のつながりを超えた「新しいつながり」の創出にも寄与することとなるであろう。

次に、ソフト面の広域化について言及する。

各行政区が抱える課題や問題は千差万別であり、解決に向けて、知恵を出し合い取り組んでいる状況にあるが、各行政区の地域特性に目を向けると、同じカテゴリーに分類できる行政区が多くあることは、【第3章】地域特性分析の実施 2 大字別48地区のクラスター分析によって明らかにされた。

こうしたことから、各行政区が共通する地域特性を生かすことで、隣接区だけでなく、さらに広範囲の課題や問題の解決に向けて共有・協力しながら事業を展開していくような体制を構築していくことが必要であると考えられる。それにより、広範囲の地域に及ぶ諸課題、問題に対し、スケールメリットを活かした解決策など、行政区単独では不可能だったことも可能となりえよう。

以上のことから、地域コミュニティがこの先も続く、人口減少社会においてその役割を維持しつつ、存続していくために、ハード面・ソフト面の両面から広域化を行う必要性を提案する。

2 おわりに

地方都市における人口減少問題は、本市に限らず喫緊の課題として捉えられ、地方自治体がアイデアを出し合い、解決に向けて取り組んでいる。しかしながら、人口減少に伴い生じる影響は、地方自治体レベルにとどまることなく、自治会や町内会といった地域コミュニティレベルまで波及している。

ただ、地域コミュニティにおける課題や問題は様々で、人口減少は今後もさらに拡大していくと予想されるが、時代に即した地域コミュニティの「形態」や「取り組み」を明らかにするための方策の一つを報告書という形でまとめることができた。本研究の内容が今後の市政や各行政区における事業展開の一助となれば、幸いである。

最後に、各行政区の区長、ヒアリング調査を快く引き受けていただいた名和田教授、坂本特任研究員をはじめ、本研究活動にご協力いただいた各区の皆さまに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

【参考文献】

- ・厚生労働委員会調査室 青木 勢津子「超高齢社会・人口減少社会における社会保障― 危機に立つ社会保障制度 ―」立法と調査 2014年 1月 No. 348（参議院事務局企画調整室編集・発行）
- ・厚生労働省「平成27年版厚生労働白書 ―人口減少社会を考える―」2016年
- ・鶴ヶ島市 市民生活部 地域活動推進課「共に支え合う地域の仕組みづくり」2015年
- ・総務省「地域自治区と地域コミュニティ税によるまちづくり」平成20年度地方行政改革事例集
- ・木藤創太「宮崎市地域コミュニティ税はなぜ税廃止されたか―政策終了論の視座から―」大学院研究年報 第10号 2016年 10月
- ・総務省「地域自治区制度について」
- ・坂本文子「コミュニティと福祉の政策融合―地域の居場所を耕すために―」2015年
- ・坂本文子「超少子高齢社会に向けた地域コミュニティの形成・維持のあり方―宇都宮市における地域特性分析―（中間報告書）」2013年 3月
- ・坂本文子「超少子高齢社会に向けた地域コミュニティの形成・維持のあり方（最終報告書）」2014年 3月
- ・坂本文子「地域の「居場所」とは何か―ソーシャル・キャピタル醸成に向けた事例研究―」2015年 3月